

平成 30 年度八王子市任期付職員採用試験募集要項

《学芸員(民俗学)》

1 募集職種、試験区分、採用予定者数及び受験資格

職種	試験区分及び 【採用予定人数】	受 験 資 格
一般行政職 (任期付)	W 学芸員(民俗学) 【若干名】	以下のすべての条件にあてはまる方 ○学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)若しくは大学院で民俗学を専攻し、卒業若しくは修了した方。又は平成 31 年 3 月末日までに卒業若しくは修了見込みの方 ○学芸員資格を有する方。又は平成 31 年 3 月末日までに取得見込みの方 ○民俗文化財の調査、保護、管理、普及・活用に関する知識及び 5 年以上の経験を有する方 ○基本的なパソコン操作ができる方

- ◎ 同一試験日における複数の試験区分に申し込むことはできません。なお、申込後の試験区分の変更はできません。
- ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ◎ 活字印刷文による出題に対応できる方に限ります。

2 任期

平成 31 年(2019 年) 4 月 1 日から平成 34 年(2022 年) 3 月 31 日まで

3 仕事の内容

- ・民俗文化財の調査、保護、管理、普及・活用等に関する業務
- ・民俗文化財の報告書刊行に関する業務
- ・その他、文化財の調査、保護、管理、普及・活用等に関する事務全般

4 申込方法

申込方法	郵送(持参・メール便等による申込みはできません。)
提出物	(a) 八王子市任期付職員採用試験申込書 (b) 職務経歴書 (c) 顔写真〔タテ4 cm、ヨコ3 cm〕 2枚(うち1枚は申込書の顔写真欄に貼り付け、残りの1枚を同封する。) (d) 民俗文化財調査等実績一覧表(任意様式)
受付期間	平成31年1月4日(金)から平成31年1月16日(水)まで【必着】
提出先	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市総務部職員課人財育成担当 提出物と返信用封筒(長形3号)(返信先住所、氏名を記入し、82円切手を貼付したもの)を角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、必ず「簡易書留郵便」で上記の宛先へ郵送してください。簡易書留郵便の「受領証」は受験票が届くまで大切に保管してください。 受験票が平成31年1月22日(火)までに届かなかった場合は、職員課人財育成担当へお問い合わせください。 書類送付の際には、封筒の裏面に住所及び氏名を記入してください。

◎ 提出していただいた書類は、返却しませんので御了承願います。

5 試験の方法等

試験	実施日時	会場	科目	合格発表の方法
第一次試験	平成31年 1月27日(日)	八王子市役所内 会議室	・書類審査 ・事務職一般試験 ・小論文	合否にかかわらず、受験者全員に2月上旬までに結果通知を発送します。
第二次試験	平成31年2月中旬の 指定した日時	八王子市役所内会 議室	・口述試験 (個別面接)	合否にかかわらず、受験者全員に2月末日までに結果通知を発送します。

◎ 事務職一般試験の出題分野は「社会常識、日本語能力及び数的処理能力」で、試験時間は90分です。

◎ 小論文は、文字数800字以内で試験時間は60分です。

◎ 試験の時間及び場所等については、受験票送付時に同封する試験のご案内をご確認ください。

◎ 試験の合格発表日から7日間、八王子市役所前の掲示場及び八王子市ホームページに、合格者の受験番号を掲出します。

URL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/index.html>

6 採用の方法

最終合格者を、高得点順に採用候補者名簿に登載し、順次採用します。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

7 勤務条件

給料※	勤務時間	休暇等	保険
採用時、大卒後実務経験5年(常勤)の場合 月額 253,810 円	原則として月～金曜日、 午前8時30分～午後5時15分、 1日7時間45分	年次有給休暇、 夏季休暇、 慶弔休暇等	共済組合に加入し、 地方公務員災害補償 法が適用されます。 雇用保険には加入で きません。

※給料について

ア この初任給は、平成31年1月1日現在の給料月額に地域手当(15%)を加えたものです。

イ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

ウ 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

エ この初任給は目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。実際の初任給は、採用の時期、卒業時年齢及び職歴等によって変わります。

8 その他

◎ 任期付職員とは

任期付職員とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいて任用する職員のことです。専門知識経験を必要とする業務や一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務のために、あらかじめ任期を定めて任用する職員です。

本市ではこの法律に基づき「八王子市一般職の任期付職員の採用に関する条例」を設置しています。今回は専門知識経験を要する職員としての募集です。

◎ 試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

◎ 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。

◎ 日程変更等重要なお知らせは、八王子市ホームページに掲載します。

◎ 八王子市職員採用試験は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、試験を申し込んだ方は必ず受験するようお願いいたします。

【問合せ先】

八王子市 総務部 職員課 人財育成担当

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

<電話> 042-620-7254(直通)

<E-mail> jinzai@city.hachioji.tokyo.jp